

入札説明書

この入札説明書は、愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号。以下「会計規則」という。）の規定に基づき作成したものであり、本件委託業務に係る入札案内において定めるもののほか、競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和元年度四国のみちポータルサイト製作委託業務

(2) 委託業務の内容等

別添契約書（案）、令和元年度四国のみちポータルサイト製作委託業務仕様書のとおり。

(3) 委託期間

契約締結日から令和 2 年 3 月 20 日まで

(4) 入札方法

(1) についての総価で行う。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札及び開札の日時、場所等

(1) 日時

令和元年 9 月 26 日（火）14 時 00 分から

(2) 場所

愛媛県庁 第 2 別館 5 階第 7 会議室

(3) 開札は、即時開札とする。

3 入札参加者に必要な資格

(1) 四国 4 県いずれかの知事の審査を受け、令和元年度のホームページ作成等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(参考) 地方自治法施行令

第 167 条の 4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて

<p>一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。</p> <p>一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。</p> <p>二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。</p> <p>三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。</p> <p>四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。</p> <p>五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。</p> <p>六 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。</p>
--

- (3) 開札をする日において、四国4県で指名停止の期間中でない者であること。
- (4) 入札日から起算して過去5年間に、国又は地方公共団体からのホームページ制作の委託等の実績を有すること。
- (5) 上記(1)から(4)までの資格を有し、適正かつ確実に委託業務を遂行できることの確認を受けた者であること。
- (6) 外部委託は、原則として認めないが、あらかじめ承諾を得た場合はこの限りではない。

4 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

(1) 必要書類

ア 誓約書（様式1）

イ 入札参加資格確認書（様式2）及び添付資料等

ウ 既成の実績が確認できるもの

上記2（4）に示す既成の実績について、内容の確認ができる資料（コピー可）を添付すること。

エ 四国4県いずれかの入札参加資格を有することを確認できる資料

上記2（1）に示す資格について、内容の確認ができる資料（資格書のコピー等。資格書が無い県の場合は申請書等のコピー）を添付すること。

(2) 入札参加の可否の通知

提出された入札参加資格確認書等の内容を確認し、入札参加の可否について、「入札参加資格決定通知書」により通知する。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札参加者又はその代理人は、入札保証金を納付すべきこととされた場合にあつては、入札書の提出期限までに、入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付しなければならない。

(2) 契約保証金

契約の相手方は、契約保証金を納付すべきこととされた場合にあつては、所定の手続きに従い、所定の期日までに、契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納付しなければならない。

(3) 入札保証金及び契約保証金に係る取扱については、会計規則の規定による。

6 入札参加資格確認書の提出方法等

(1) 提出先 四国のみちポータルサイト製作運用協議会 事務局

(愛媛県県民環境部環境局自然保護課内、下記 11 参照)

(2) 提出期限

令和元年 9 月 17 日 (火) 午後 5 時 15 分

(3) 提出方法

持参又は郵送 (期限必着)

(4) 受付時間

持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く日の、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (正午から午後 1 時までの間を除く) とする。

(5) 決定通知等

提出された関係書類の内容を確認し、入札日までに提出者に「入札参加資格決定通知書」により通知する。

7 質疑事項の取り扱い

(1) 提出先 四国のみちポータルサイト製作運用協議会 事務局

(愛媛県県民環境部環境局自然保護課内、下記 11 参照)

(2) 提出期限

令和元年 9 月 12 日 (木) 午後 5 時 15 分

(3) 提出方法

電子メール、持参又は郵送 (期限必着)

[注] 電子メールの場合、件名を必ず「令和元年度四国のみちポータルサイト製作委託業務の質問」とすること。

(4) 回答方法

令和元年 9 月 18 日 (水) から 9 月 20 日 (金) までの間、この入札を公告する愛媛県のホームページ上で閲覧に付す。

8 契約書の作成

(1) 競争入札を執行し契約の相手方が決定したときは、相手方に契約を締結する旨の通知をした後、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

(2) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

9 契約条項

別添契約書（案）及び添付書類のとおり。

10 その他の事項

入札参加者又はその代理人が本件委託業務に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。

11 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 事務を担当する部局

- (1) 担当係名 四国のみちポータルサイト製作運用協議会 事務局
(愛媛県県民環境部環境局自然保護課自然公園係)
- (2) 所在地 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2
- (3) 電話番号 089-912-2366
- (4) FAX 番号 089-912-2354
- (5) E-mail shizenhogo @pref.ehime.lg.jp

※入札当日に必要なもの

- 入札参加資格決定通知書（入札日までに通知）
- 入札（見積）書（当日配付するものを使用することも可）
- 委任状（代理人が入札に参加する場合）
- 代表者印（代理人が出席する場合は、委任状に押印している代理人の印鑑）